

高橋和巳全集

第十一卷

河出書房新社

日本財団支援

笹川良一記念文庫

財団法人日本科学協会

高橋和巳全集 第十一卷

評論 1 ©1978 Printed in Japan

一九七八年 三月十五日 初版発行
一九九〇年 五月三十日 四版発行

著 者 高橋和巳

発行者 清水 勝

発行所 河出書房新社

東京都渋谷区千駄ヶ谷二―三二―二

電話 営業 〇三―四〇四―一二〇一

編集 〇三―四〇四―八六一一

振替 東京 〇―一〇八〇二

印刷・製本 中央精版印刷株式会社

落丁・乱丁本はお取替えいたしません

ISBN4-309-60511-7

目次

I

わが解体 5

三度目の敗北 81

はば広い学生運動を 99

孤立の憂愁を甘受す 103

闘いの中の私 113

「義」に近い人間関係を 116

種は植えつけられた 119

自立化への志向 123

死者の視野にあるもの 131

内ゲバの論理はこえられるか 144

七〇年代第一年目の状況 181

II

人間にとって 189

自己否定について 189

宗教・平和・革命 196

裁判について	203
差別について	209
経験について	216
死について	223
国家について	230

III

非暴力の幻影と栄光	239
非暴力直接行動について	253

暗殺の哲学	259
-------	-----

直接行動の季節	310
---------	-----

IV

暗黒への出発	319
言論の自由について	322
果敢な敵の死悲し	325
自殺の形而上学	325

参考作品 三島由紀夫の死

339

解題・補記

345

第十一卷 評論 1

わが解体

1

「かつて京都大学に米田庄太郎という社会学者があった。この人は長らく不遇だったが、さいごに教授になれるとき、問題が起った。教授会で反対が多かったのである。私は学問の名によって率直にいうが、同博士の学問は必ずしも一流ではなかった。粗末なところもあった。そういう方面からの反対ならば、やむを得なかったともいえるが、反対論の有力なものは学問的なものではなかった。博士が部落出身だということが、反対の理由なのであった。……H教授のごときは『米田を教授にするというが、自分は教授会で××などと席をならべるとは真平ごめんだ』といった。そして結局、米田氏は一おう教授にするが、発令と同時に辞表を出してもらい、一年後(?)には必ずやめさせるということになった」

この一文は、当時、文学部の教授だった東洋史学者桑原隲蔵からの聞き書として、その子息のフランス文学者桑原武夫が「人間の戦い」と題する小論に書きとめられたものである。そして、この一節にすぐ続けて桑原武夫はこう付け加えている。

「これは許すべからざる人間蔑視である。ところで問題は、こうした非人間的決議をした当時の京大文学部は、よほどつまらぬ学部だったかという点、学問的には当時の日本をリードしていた一流学者の集りだった

という事実である」

念のために『京都大学七十年史』によって調べてみると、社会学の講座は明治四十年五月に設置されており、米田庄太郎は同年九月に同講座の講師になっている。氏の教授就任は大正九年であるから、この教授会は学年度で言えばその前年にひらかれたものということになる。ただ氏の退官は大正十四年であって、教授昇格後五年たっており教授会決定はそのままでは履行されなかったか、あるいは桑原武夫の文章自体に、クエッションマークが付せられているように、その伝聞に誤りがあるかのどちらかである。ちなみに『京都大学七十年史』に要約されている米田庄太郎の業績は以下のようである。

「米田は開講数年間社会学史を講述した。かれは該博な知識と卓越した語学力を駆使して、海外最新の論著・学説の紹述批判を行ない、わが国社会学の発展に先導的役割を果たしたほか、日本最初の全国的な社会学である『日本社会学院』の創設（大正二）にも力をつくした。（中略）米田は独自に『純粹なる科学としての社会学』を構想したが、その研究と論議は社会現象のあらゆる領域に及び、現代文化論や社会哲学なども詳細に講じた。かれはまたわが国における社会思想研究の先駆者でもあった」

さて、ところで習い性となった考証癖のためにいささか筆がそれたが、私が冒頭に桑原武夫の一文を引用したのは、米田庄太郎の学問の実相がどうであったかを云々したいためではない。問題は、氏の教授昇格問題について、わずか数行ながら紹介されている秘密な教授会内の奇妙な雰囲気、とりわけ、教授会全体のことには奇妙な議決の仕方である。

いや、率直に言えば、もし一月中旬ぐらいの京都大学の〈紛争〉を内部の人間として体験せず、二部制をとる教授会の前半部分への参与にすぎないながら、そこで学生対策が論ぜられる会合の内情を一助教授として知ることがなければ、私は桑原武夫の一文を大した抵抗なく読みすごしたことだろう。

教授会内で奇妙な発言をし、奇妙な議決はしたが、当時の教授達は学問的には日本をリードしていた。う

む、そういうこともありうるだろう、と。

たしかに、プロフェッショナルな知識人というものは、専門領域いがいのところでは、その生活感情や社会感覚を意外とその時代の庶民の保守的な、つまりは無自覚な部分と共有している。いや、それは意外ではなく、学者も専門領域外のところ、たとえば政治意識や趣味においては大衆の一員にすぎないから、そのこと自体はなにも不思議ではない。ただ、自負が専門業績から自己の地位に意識内部ですりかわるとき、旧套的感情までが権威あるもののごとく語られ、客観的には見戯に類する言説として露呈するというにすぎまい。それが、もし趣味や個人的性癖の枠内のことであれば、家庭内の举止や友人たちとの談話として無自覚や矛盾が露呈したとしても、別段罪ではない。儒家の信念がそうであったように、学問はそれ自体人間の徳性をみがくという信念を懷くことは今も美しいけれども、近代的分業作業の一環としての研究や教育は、必ずしも立言と立徳との同伴性をもとめない。自然的存在と市民、私的生活と公的人間性はよくも悪しくも近代が分離してしまったのであり、それゆえに、教授者の見事に論理的な講義や著述の背後に、意外に感情的に不安定な人間性がかくされており、たとえば秀れた学者が倒錯した同性愛癖をもっていたり、酒を飲めば教養のかけらも感ぜられぬ酒乱の徒と化したとしても、専門作業で独自の業績をあげている限り、別次元の裁断に人はそれをゆだねる知恵はもっている。世間に伝えられる学者の奇行や失敗談なるものは、穴ぼこに落ちたストアの哲学者に対するそれのように、慙笑がふくまれるにせよ、同時にまた好意も含まれており、学者の世間知らずや肉体的劣性、あるいは性格的欠陥、偏屈さや矯激さなどはむしろ微笑をもって世間では許容される。近代的な業績価値の、人格的価値への優先といった觀念よりも先に、社会全体のなかにしめる知的営為の大切さというものを、むしろ生活者は直観的に知っており、また利益が直接自己に還元される知的営為がそうそうたくさんあるわけではないことも人々は知っている。専門化された知的営為が、総体としては肉体的労働の産み出す剰余価値に依存することは社会構造上の事実だが、そこに知的誠実がまもられている限り、研究の経済的基礎が国税であろうと、父兄の負担であろうと、そんなことを生活者はとやかく言わな

いものだ。

しかしながら、たとえ内部のことにもせよ、元来は専門領域の知的進化のための条件として国民から供託された身分保証や相対的自治権を、利益追究や自己保身の特権と化したり、社会的責任性をもつ公人としての論議の場を個人の偏見やボス根性を正当化する場としたりすれば、社会の学者に注ぐ目は、大きく変わるだろうし変らざるをえない。

冒頭の文章の教授会の奇妙な議決は、たとえば関東大震災時に、自分の庭先に逃げ込んだ朝鮮人を殴ったという田山花袋の行為より、罪は重い。なぜなら、国立大学の教授は〈官〉であり、教授会は教員人事を左右する権限をもつからである。そして、それが公的な場での言動であるかぎり、教授の公的責務である学問研究とその次代への伝授のあり方との相関関係を問われてしかるべき責任性をもつ。私たちは、もう一度問いなおさねばならない。果して当時の教授会構成員は、学者として本当に一流だったのだろうか、と。

母校の歴史にかかわることながら、当時の文学部教授会の構成員の氏名のすべてを、参考文献なしにつらねる能力は私にはない。しかし、桑原隲蔵、小川琢治、内藤湖南、狩野直喜、羽田亨らの東洋学の泰斗が、フランスの東洋学を参照しつつ、実証的な一つの学風を築き、哲学においては西田幾多郎がドイツ観念論と禅宗の内観との総合の上に独自の思弁の基礎をかためつつあった時期には違いないだろう。たしかに彼らの業績はそれぞれの分野において、一世に冠絶していた。だがしかし、東京大学に較べてやや野党的な、したがって自由な気風のあったといわれる創世期の京都学派の人々が、その秘密な教授会の席上で、こんな奇妙な決議をしていたのは、一体なにを意味するか。

問題は単に、米田庄太郎の、明治憲法下においても四民平等のはずながら戸籍簿には、士族、平民、新平民などとするされていたその出身にこだわったことにあるだけではない。それに拘わった末に、教授昇格と同時に辞表提出という奇妙な処理法を案出した秘密な教授会の体質が、その後改変されたかいないか、にもある。そして、残念ながら、——私は暗い悲哀をもって断言せざるをえないのだが——その秘密性ゆえに、社

会からも学生からも批判されることのなかった教授会の体質は、基本的に変っていないといわざるをえないのである。

たぶん退官してからの恩給のあり方が、助教授のまま去るのと、教授になったもので差があったのだろう。それゆえに、形式上教授にはするが、しかしすぐ辞表を出させるという〈恩恵〉的妥協案が考案されたのだらう。まだ部落解放運動も強力には存在せぬ時代のことであり、桑原武夫の一文は、晩年の淋しげな米田氏の散歩姿を点綴しておわっているのだが、部落出身者に対する差別を露骨に口にしたH教授の意識のあり方とともに、一種欺瞞的妥協案によって、教授会の体面を保ったその構成員の精神構造にも、いつかは指弾さるべき悪の存在したことを指摘せざるをえない。

世は移り、代は変って、いまはこんな差別観で協議の方向を歪める教授はいないだらう。しかし協議内容が秘密であり、それゆえに他の組織からの批判を免かれていられるという一事が、不知不識裡にまねいている腐敗や無自覚が、自分たちの教えている学生が不意に批判者として前面に立ちあらわれたとき、悲しむべき無思想的な学生対策として露呈するのである。

私はいま非常に迂遠な叙述をしていることを自覚している。声を荒だてて誰かある個人を非難するつもりなら、こんな昔話を他者の著述から引用してくる必要はない。政治的な情宣文を書くつもりなら、現在の教授会そのものを糾弾すればよい。しかし、よくもあしくも、自己を無辜の位置におき、他者の矛盾や不義を糾弾することによって、自己があたかもその悪から免かれているとみなす発想は文学にはない。幾らかの批判的言辞は弄しているとはいえ、私もまたその教授会内部の人間であり、しかも赴任して二年、年齢的にも最下位層に属して且つ孤立無援、なにひとつ教授会がそれ自体としてもっている〈封建性〉をくだきえない。自分自身も無罪ではないということは、口で言えば簡単なことである。しかし具体的な問題の場で常時実感せざるをえず、しかも神経症に完全に埋没することなく耐えるということは、ほとんど私の資質を超え

る。幸か不幸か、私には共闘会議の学生たち、そして民青系の学生たちの主張も、教授会内の学生対策論議よりも論理的に質が高いと感ぜられる。ことは思想の問題であると同時に、政治問題でもあるから、教授会と学生団体の双方に、あるいはうちやちやをかけた、背負い投げをくらわしたりする事態が何度かあってもそれは仕方がない。だが、やはり教授会の方が管理の実権をもっており、また学問において、関心対象を共通させながらも何ラウンドか先に走っているものであってみれば、ともすれば陰謀的なものになりがちな抗争においても、それを機会あるごとに思想の問題、学問の問題、人間の問題に還元ないし昇華すべき責任は、より強く教授会のがわにあり、教授個々人にある。だが、そうした当然なことが少数の誠実な例外者を除いてはまったく行われなかった。なぜなのか、私にはほとんど理解できない。

私の初期の態度はごくごく平凡、単純なものだった。大学の教授者なるものは、それまで二週間に一度定期的にひらかれていた教授会のためにあるものではなく、研究とその研究を通じての院生・学生との知的交流のためにある。事態の推移がその知的交流を対峙や対決に、あるいは平常時には専門領域に限られている領域が、学問や思想一般に拡大しあるいは思想表現としての行動の次元に転化しても、その基本的態度はかえまいということにすぎなかった。そして、創作、享受、批評、研究の円環によって成立する総体的な文学の精神というものが、何ほどか私の身についているものならば、具体的な抗争の局面においても、何ほどかの示唆を私自身に自然にあたえるはずであり、また何ほどかの批判力として役立つものと信じたい、ということにすぎなかった。いや自らそう信じようとするだけではなく、教授方にも、それぞれ哲学の、歴史学の、研究作業を主体とする文学の、本来の精神にかえられることをすすめてみましたが、批判と面罵が混同され、そして一切の批判への拒絶反応が権力への依存と短絡するといふどの大学でも見られる経過がみられただけだった。

それが教授者の本質だったのなら、それも仕方がない。しかしたとえば立命館大学で中国学を研究されるS教授の研究室は、京都大学と紛争の期間をほぼ等しくする立命館大学の紛争の全期間中、全学封鎖の際も、